

* 運行管理者講習（一般・基礎）助成 *

自動車事故対策機構等講習認定機関が行う運行管理者の一般講習は、貨物自動車運送事業輸送安全規則第 23 条により、選任されている運行管理者が 2 年ごとに 1 回受講することとなっております。

また、基礎講習につきましては運行管理者及び補助者になろうとする者が受講することとなっております。

当協会では、会員事業者様を対象に、一般講習受講料の全額、及び基礎講習受講料の一部（3,200 円）の助成を実施しています。

※助成対象機関については別項目の「運行管理者講習助成対象機関一覧」をご参照ください。

注意：上記の助成は、当該年度（4 月 1 日～3 月 31 日）における定められている会費算定日による車両数を上限とさせていただきます。

..... 助成を受けるには

では、どうすれば助成が受けられるの？

→協会発行の適性診断受診及び運行管理者等講習受講依頼書（オレンジ色の用紙）を当日、受付で提出する必要があります。

その用紙は、どうやって手に入れるの？

→別項目の「助成用紙送付依頼書」に必要事項を記載の上、協会に F A X（048-644-8080）いただければ、依頼書に記載した住所に送付致します。